

## 三條市子ども・若者総合サポートシステム 令和3年度活動実績・令和4年度活動計画 【全 体】

※資料中の「小学校」という表記には義務教育学校前期課程（1～6年生）を、「中学校」という表記には義務教育学校後期課程（7～9年生）を含む。

### 《令和3年度活動実績》

#### 1 子ども・若者総合サポートシステム 対象者の把握状況及び把握方法

##### (1) 把握件数

虐待、問題行動、障がい、ひきこもりがある子ども及びシステム登録希望者について、子育て支援課と小中一貫教育推進課で支援情報の一元化を図るため、情報システムによるデータベース化を行った。

＜子ども・若者総合サポートシステム把握件数（令和4年3月末現在）＞ 単位：人

区分	虐待	問題行動			障がい	ひきこもり (若者)	合計
		暴力	いじめ	不登校			
人数 (内システム 登録希望者数)	62 (一)	40 (一)	123 (一)	155 (8)	974 (54)	34 (34)	1,388 (88)

##### (2) 把握方法（参考）

虐待	通報者から子育て支援課への虐待通報	随時
暴力 いじめ	各学校から小中一貫教育推進課への連絡	事案発生時
不登校	各学校から小中一貫教育推進課への報告	毎月
	システム登録希望者	随時
障がい	小中一貫教育推進課で把握している特別支援教育対象児童・生徒の名簿等	年度当初、随時
	子どもの育ちサポートセンターで把握している発達支援計画作成幼児の名簿等	随時
	システム登録希望者	随時
ひきこもり (若者)	システム登録希望者	随時

## 2 会議開催状況

会議名	回数	月日	場所	内容等	参加数
代表者会議	1回	6/3	三条市 総合福祉 センター	令和2年度活動実績・令和3年度活動計画の報告(全体、各部会、関係機関・組織)	30機関
実務者会議	虐待防止部会	5回		各部会活動実績参照 ※虐待防止部会はケース進行管理検討会議を含む ※問題行動対応部会は紙面での意見収集を実施	
	問題行動対応部会	0回			
	障がい支援部会	1回			
	若者支援部会	1回			
個別ケース検討会議	56回			各部会活動実績参照 ※回数は虐待防止部会分、障がい支援部会分及び若者支援部会分の合計	

## 3 周知活動

### (1) 実務者への周知

周知方法等	対象実務者	実施月
ア 保育所(園)長会議	公立保育所長及び私立保育園長	4月
イ 小中学校の特別支援教育支援体制説明会	小中学校教頭、特別支援教育コーディネーター等	4月
ウ 小中学校の教職員研修会(4回)	小中学校の教職員	5月 ～9月
エ 小中学校長会	小中学校校長	6月
オ 高等学校訪問 (10校(市内5校、市外5校))	市内及び近隣高等学校の教職員	9月 ～11月

### (2) 保護者への周知

周知方法等	対象者	実施月
ア 周知チラシの配布を各施設に依頼	保育所(園)、幼稚園、小中学校の保護者	7月
イ 小学校就学時健診時の家庭教育講座	小学校就学予定児童の保護者	10月
ウ 中学校入学説明会	中学校入学予定児童の保護者	1月 ～2月

## 4 視察対応及び講師派遣

### (1) 視察対応：市町村2件(佐賀県小城市・静岡県藤枝市)

## 5 成果、課題等

成果	課題等
<p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた活動の中止や延期などを心配したが、活動が大きく停滞することなく実施することができた。</p> <p>また、虐待などの対応に当たり、市内の保育所（園）や小中学校などとの関係機関間の迅速な情報共有手段としてITシステムの導入を行うことができた。</p>	<p>今後も支援が必要な対象者に対し、各種説明会や学校訪問等を通じ本システムの周知を図るとともに、特に義務教育終了後は支援対象者の把握やこれまでの支援が途切れないよう、関係機関との連携の下で個に応じた支援体制の構築を図っていく必要がある。</p>

## 《令和4年度活動計画》

### 1 会議開催予定

会議名	回数	月日	場所	内容等	参加予定数
代表者会議	1回	6/8	三条市総合福祉センター	令和3年度活動実績・令和4年度活動計画の報告(全体、各部会、関係機関・組織)	30 機関(予定)
実務者会議	虐待防止部会	5回	各部会活動計画参照 ※虐待防止部会はケース進行管理検討会議を含む		
	問題行動対応部会	2回			
	障がい支援部会	1回			
	若者支援部会	1回			
個別ケース検討会議	随時		各部会活動計画参照		

### 2 周知活動

#### (1) 実務者への周知

周知方法等	対象実務者	実施月
ア 保育所（園）長会議	公立保育所長及び私立保育園長	4月
イ 小中学校の特別支援教育支援体制説明会	小中学校教頭、特別支援教育コーディネーター等	4月
ウ 学校保健説明会	小中学校養護教諭	4月
エ 小中学校の教職員研修会（4回）	小中学校の教職員	4月～10月
オ 小中学校長会	小中学校校長	6月
カ 高等学校訪問	市内及び近隣高等学校教職員	6月～9月

#### (2) 保護者への周知

周知方法等	対象者	実施月
ア 周知チラシの配布を各施設に依頼	保育所（園）、幼稚園、認定こども園、 小中学校の保護者	6月
	中学3年生の保護者（義務教育終了後 の相談窓口の周知）	10月
	中学3年生（進路未確定生徒）の保護 者	3月
イ 中学校の入学説明会	中学校入学予定児童の保護者	1月～ 2月

# 三條市子ども・若者総合サポートシステム 令和3年度活動実績・令和4年度活動計画 【虐待防止部会】

## 《令和3年度活動実績》

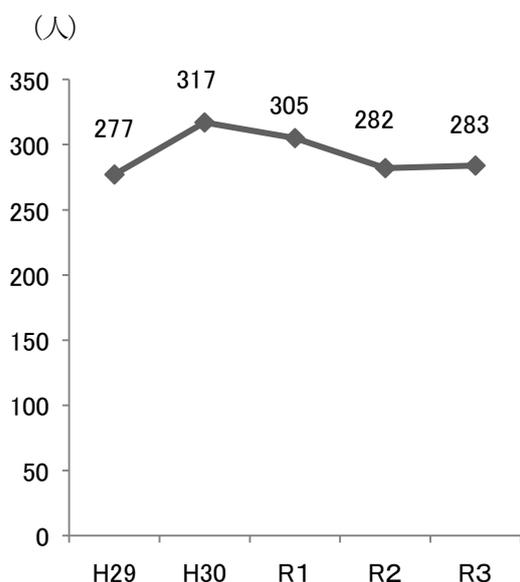
### 1 虐待防止部会 対象者の把握状況と対応

(1) 虐待管理件数（令和4年3月末現在）

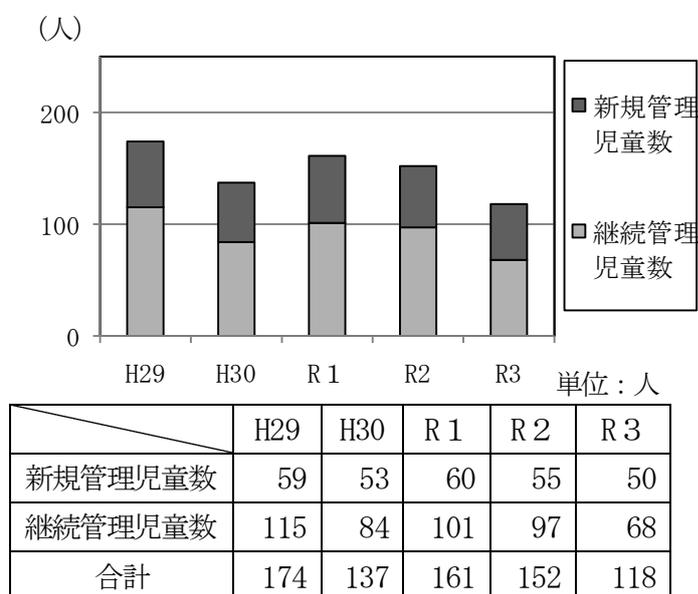
62人（うち特定妊婦0人）

(2) 子どもの虐待（疑い含む）に関する相談状況

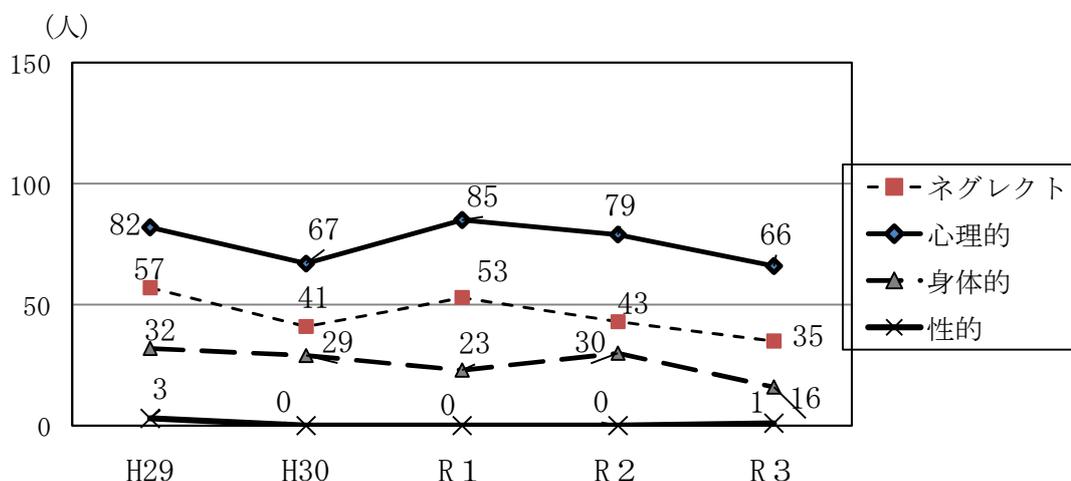
ア 相談対応実人数の推移  
（虐待管理児童含む）



イ 虐待管理児童数の推移（年間）

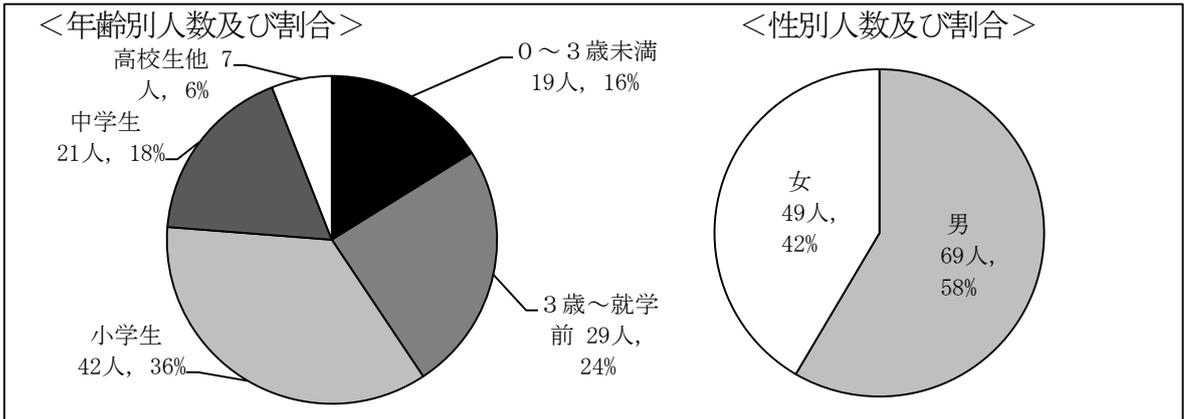


ウ 種類別内訳の推移

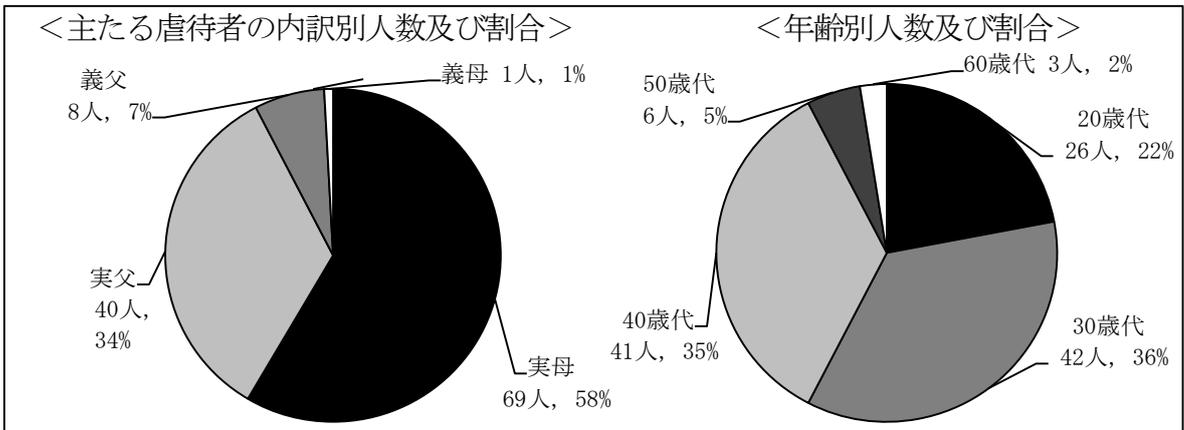


(3) 令和3年度 被虐待児及び虐待者の状況

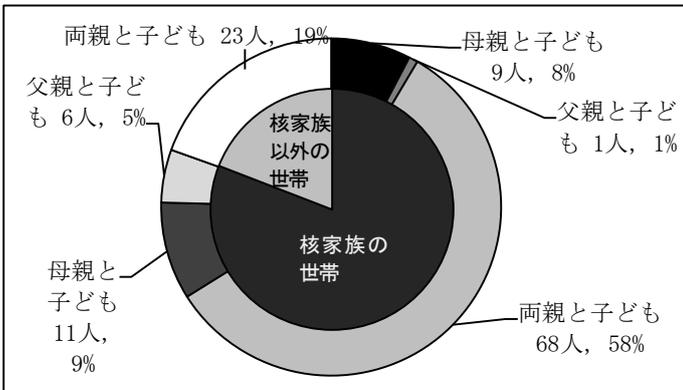
ア 被虐待児の状況



イ 虐待者の状況



ウ 家族構成の状況



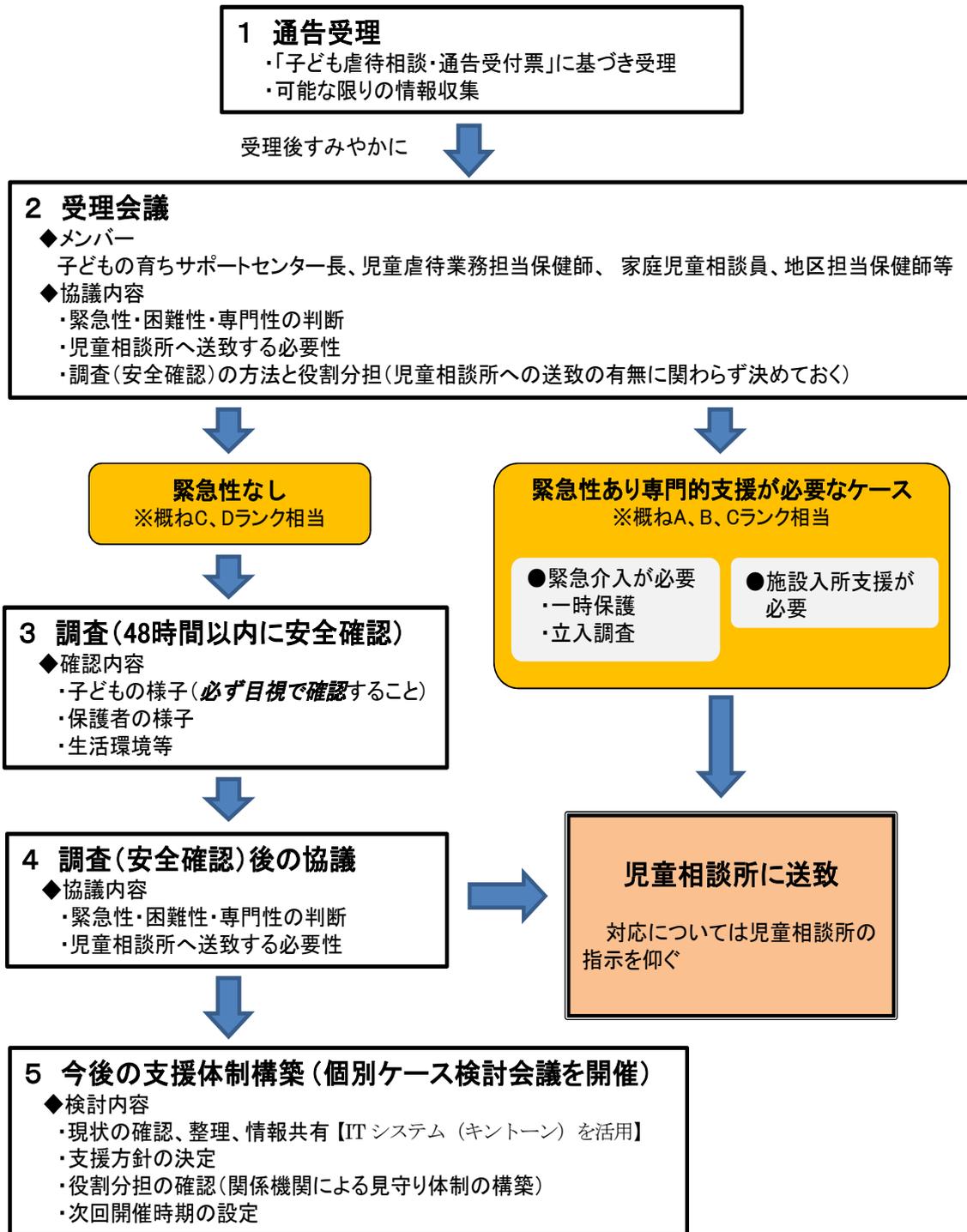
エ 受付経路別

	家族親戚	近隣知人	保育所(園)・幼稚園	小・中学校	福祉事務所	児童相談所	警察	保健所	医療機関	その他	計
被相談者(人)	17	1	5	34	11	12	22	0	3	13	118
割合(%)	14.4	0.9	4.2	28.8	9.3	10.2	18.7	0	2.5	11.0	100

オ 一時保護人数 (緊急の保護が必要な子どもを児童相談所が一時的に保護すること)

	H29	H30	R 1	R 2	R 3
延人数(人)	11	21	21	7	8
実人数(人)	11	17	18	6	7

## 三条市児童虐待対応フローチャート



※三条市重症度判定区分

A(生命の危機) B(重度) C(中度) D(軽度) 要支援

参考資料: 市町村子ども虐待対応ガイドライン(新潟県)

## 2 虐待防止部会 会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参加機関数
実務者会議	第1回	8月 5日	三条市役所 栄庁舎	R2年度活動実績報告、R3年度活動計画、関係機関における課題の共有	20 機関
実務者会議 (ケース進行管理検討会議)	第1回	7月 5日	三条市役所 栄庁舎	虐待管理児童等の情報共有及び重症度判定、支援方針の確認	11 機関
	第2回	9月 27日			11 機関
	第3回	12月 24日			11 機関
	第4回	2月 25日			10 機関
個別ケース検討会議 (児童実人数)	43回 (57人)		随時	情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担	

## 3 啓発活動

(1) 児童虐待防止推進月間における啓発活動の実施

- ア 市役所職員によるオレンジリボンの着用と窓口カウンターに卓上型のぼり旗を設置
- イ 国や県からのポスター、チラシなどを活用し市民に啓発
- ウ 広報紙や燕三条FM「インフォメーション」にて虐待防止を啓発

(2) 保育所(園)・学校等の実務担当者に対する児童虐待対応についての周知

## 4 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容 等	参加人数
12月3日	三条市役所 栄庁舎	演 題：子ども虐待の早期発見、早期対応に関する基礎知識 講 師：新潟県中央児童相談所 副参事 斎藤 奈穂 氏 対象者：虐待防止部会実務者、市内保育所(園)、幼稚園等職員、小中学校、義務教育学校職員、放課後等児童支援員、主任児童委員、行政関係者	49人

## 5 その他の関係事業

(1) 子育て講座

ア 初めてのママ講座

回	実施時期	場 所	内容等	参加人数
第1回	5月	あそぼって	子育ての悩みなどを参加者同士で話し合い、各自の子育てに役立てるとともに、仲間づくりにつなげる。	7人
第2回	7月			7人
第3回	9月			7人
第4回	11月			5人
第5回	1月			7人
第6回	3月			4人
合計				37人

イ NP 講座 (Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～)

回	実施時期	場 所	内容等	参加人数
第1回	5月～6月	あそぼって	参加者同士でお互いの悩みや関心のあることを話し合い、各自の子育てに役立てるとともに、仲間づくりにつなげる。	6人
第2回	7月～8月	三条市役所栄庁舎		中止
第3回	9月～10月	三条市役所栄庁舎		6人
第4回	11月～12月	あそぼって		6人
第5回	2月～3月	あそぼって		中止
合計				18人

(2) 乳児全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん) 事業

事業名	実施時期	内容等	訪問人数
産婦・乳児訪問事業	通年	生後2か月以内に助産師が訪問し、乳児の身体測定、産婦の血圧測定、育児相談等を行う。	産婦 423人 乳児 424人
こんにちは赤ちゃん訪問事業		産婦・乳児訪問指導を希望しない保護者に対し、生後4か月以内に看護師等が訪問し、子育てに関する相談等を行う。	99人

(3) 養育支援訪問事業

実施時期	内容等	訪問人数
通年	支援が必要な妊婦及び養育者に助産師が訪問し、子育てに関する相談支援を行う。	4人

6 成果、課題等

成果	課題等
児童虐待の重症度判定表に基づき、ケース進行管理検討会議を行うほか、随時、個別ケース検討会議を行い、各関係機関との連携を密にしながら、個別に応じた支援方針や支援者間の役割分担を明確化し、適切な支援につなげた。	保護者の育児能力の問題や子どもの問題行動、面前DVなど、処遇困難な事例が増えていることから、引き続き、子どもの所属機関や医療機関、警察、司法関係機関など、あらゆる関係機関との連携を密に行い、対応する必要がある。

# 《令和4年度活動計画》

## 1 会議開催予定

会議名	回	月	場 所	内 容 等
実務者会議	第1回	8月 4日	三条市役所 栄庁舎	R3年度活動実績報告、R4年度活動計画、関係機関における課題の共有
実務者会議 (ケース進行管理検討会議)	第1回	7月 1日	三条市役所 栄庁舎	虐待管理児童等の情報共有及び重症度判定、支援方針の確認
	第2回	9月 26日		
	第3回	12月 23日		
	第4回	2月 28日		
個別ケース検討会議	随時			情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担

## 2 啓発活動

- (1) 児童虐待防止推進月間における啓発活動の実施
  - ア 市役所職員によるオレンジリボンの着用と窓口カウンターに卓上型のぼり旗を設置
  - イ 国や県からのポスター、チラシなどを活用し市民に啓発
  - ウ 広報紙や燕三条FM「インフォメーション」にて虐待防止を啓発
- (2) 保育所（園）・学校等の代表者及び実務担当者に対する児童虐待対応についての周知

## 3 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容 等	参加 予定人数
未定	未定	児童虐待の早期発見・対応から、その後の支援・見守りについての事例検討及び演習を通して資質の向上を図る。	未定

## 4 その他の関係事業

- (1) 子育て講座
  - ア 初めてのママ講座 全4回を6クール実施
  - イ NP 講座 (Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～) 全6回を5クール実施
- (2) 乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業を実施
- (3) 養育支援訪問事業を実施

**三条市子ども・若者総合サポートシステム  
令和3年度活動実績・令和4年度活動計画  
【問題行動対応部会】**

**《令和3年度活動実績》**

**1 問題行動対応部会 対象者の把握状況と対応**

(1) 把握件数・人数（令和4年3月末現在）

- ア 問題行動（暴力行為・いじめ） 163 件
- イ 不登校児童生徒数 155 人 ※不登校は年間 30 日以上の欠席  
「個人情報」の取扱いに関する同意書 提出件数 8 人

(2) 市内小中学校での問題行動・不登校の発生状況

ア 暴力行為等

単位：件

	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
対教師	2	2	2	1	5	3
生徒間	29	21	13	56	22	37
器物破損	2	7	7	11	6	0
合計	33	31	22	68	33	40

イ いじめ関係

単位：件

	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
小学校	73	48	51	105	85	79
中学校	18	41	42	142	78	44
合計	91	89	93	247	163	123

ウ 不登校関係

単位：人

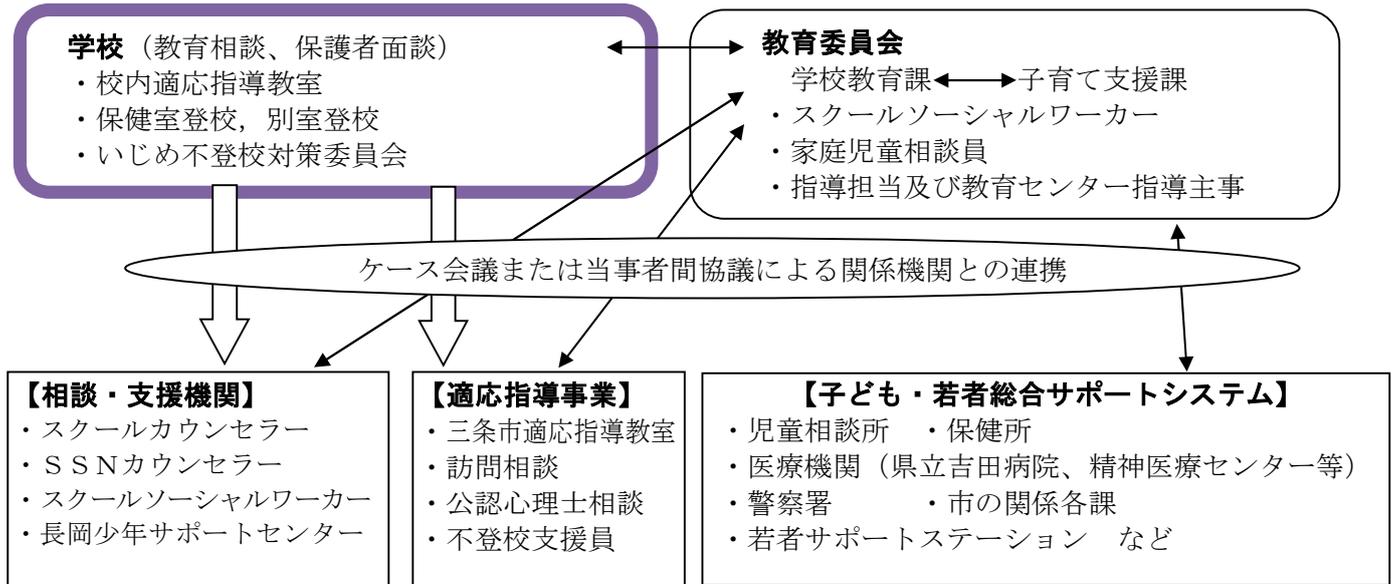
	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
小学校	19	27	35	28	39	55
中学校	89	78	82	81	90	100
合計	108	105	117	109	129	155

※(2)のア・イ・ウは文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づく数値であり、統計上、令和3年度は現在のところ見込みの数値となる。

※大崎学園については、前期課程は小学校、後期課程は中学校に記載

※R 4年5月現在、三条市適応指導教室への通級児童生徒数6人（小4、中2）

### (3) いじめ・不登校等への対応



#### 【配慮事項】

- ・学校は児童生徒の日常の見取りや教育相談及び保護者面談を通して、状況を明確に把握し、教育委員会に報告する。
- ・教育委員会は学校の報告を受け、サポートシステムの活用や関係機関との連携が速やかに行われるよう支援する。また、教育委員会は個々のケースに見合う対応策について学校に指導する。
- ・対応が難しい場合は教育委員会がリードして関係者に連絡し、必要に応じてケース会議を開き、具体的な行動計画を策定する。
- ・意思決定は校長である。学校の意思決定が最良のものになるよう、教育委員会が支援し、総合サポートシステムの活用を含めた関係機関との連携や学校の教育活動の円滑化を図る。

## 2 問題行動対応部会 会議開催状況

会議名	回	月日	場所	内容等	参加機関数
実務者会議	第1回	9月8日	—	【中止：紙面で意見収集】 ・令和2年度活動実績と令和3年度活動計画 ・いじめ防止啓発リーフレットについて ・いじめの現状と対応について	—
	第2回	2月1日	—	【中止：紙面で意見収集】 ・「三条市いじめ防止等の基本的な方針」の見直しについて	—
個別ケース検討会議等	担当指導主事が学校へ出向き、指導・助言を行った。また、関係機関とともに個別ケース検討会議を開催した。令和3年度、問題の対応にあたった内容として多かったのは、暴力・いじめの事案、不登校・不適應の問題、家庭内トラブルだった。 毎月1回、三条市適応指導教室で適応指導事業担当者会議を開催し、情報共有を行った。				

### 3 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容	参加人数
5月7日	三条市役所 栄庁舎	<u>三条市生徒指導研修会・適応指導事業説明会</u> ・三条市適応指導教室の事業概要の説明 ・ネットトラブル防止研修 (講師 新潟大学教職大学院教授 神村栄一氏)	—
【中止】	—	<u>学校・警察等連絡協議会、生徒指導連絡協議会</u> ・全学校と警察役員が情報交換、今日的課題の解決に向けて各部会で協議 (対象者:管理職、生徒指導主事、生活指導主任)	—
① 5月24日 ② 8月4日	三条市役所 栄庁舎	<u>Q-U研修会</u> ①新しい生活様式を意識した学級づくり・校内研修と令和時代の学級づくり ②Q-Uのデータを活用した人間関係づくりの方法の実際 (エンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング) (講師 新潟大学教職大学院准教授 田村和弘氏)	① 9人  ② 22人
7月26日	三条市役所 栄庁舎	<u>hyper-QU特別研修</u> ・hyper-QUを活用した9年間を見据えた児童生徒支援と学級づくりや、社会性と学力の向上のための視点を学ぶ。(講師 早稲田大学教授 河村茂雄氏)	189人
① 8月24日 ② 9月21日	三条市役所 栄庁舎	<u>不登校児童生徒への対応力向上研修</u> ・不登校の予防や初期対応のあり方について、事例検討を通じて研修 (講師 三条市教育委員会SSW 葛綿 愛)	① 26人 ② 10人

### 4 成果、課題等

成 果	課 題 等
<p>触法行為などの非行事案は減少しており、学校運営が滞るような悪質かつ継続する問題行動は見られない。いじめ認知件数は昨年度より減少したものの、一方で積極的にいじめを認知する姿勢は継続している。学校が家庭や関係機関と連携した適切な対応を行うことで、令和3年度は73%が解消し、27%が解消に向けて取組継続中である(うち3か月を超えて取組継続は11%)。</p> <p>不登校(年間30日以上欠席)児童生徒数は、昨年度と比較して26名増加した。全欠の児童生徒は3名で前年度と同数である。</p>	<p>感染症下での関わる場面が減少し、いじめ認知件数は減少した。しかし、SNSのトラブルやひかしやからかい等に起因するいじめは少なくない。些細な事案でもいじめを決して許さない、見逃さないことを共通認識していく。</p> <p>不登校の原因は、生活習慣の乱れや無気力、家庭内の問題等が多い。不登校未然防止のためには、社会性の育成が重要である。教育活動全体を通してその育成を図る取組を推進していく。</p>

## 《令和4年度活動計画》

### 1 会議開催予定

会議名	回	月日	場所	内容等
実務者会議	第1回	9/5	三条市役所	・いじめ防止啓発リーフレットの検討
	第2回	1月	栄庁舎	・いじめや不登校の現状と対策の協議
個別ケース 検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題行動の状況により、随時、関係機関を含めたケース検討会議</li> <li>・毎月1回、三条市適応指導教室で通級生のケース検討会議</li> </ul>			

### 2 啓発活動

- (1) 校長会・教頭会、生徒指導に関わる学校訪問等において、通知に基づいた生徒指導の充実及び事故防止の徹底について指導する。
- (2) 市内外での事案発生時に、随時、再発未然防止に向けた通知をメール配信する。また、学校現場の巡回・巡視を適宜行う。
- (3) いじめ防止啓発リーフレットを作成し、学校を通じて各家庭に配布する。

### 3 研修会・講演会

題名	月日	場所	内容	参加 予定人数
生徒指導 研修会	5月9日	三条市役所 栄庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラブル発生時の学校組織対応の在り方 (講師 中越教育事務所 佐藤典人氏)</li> <li>・三条市適応指導教室の事業概要の説明</li> </ul>	30人
学校・警察 連絡協議会	6月上旬	三条東 公民館	・三条警察署から管内の交通事故や少年補導状況の資料を提供いただき、各学校に配付	
Q-U研修会	①5月25日 ②8月3日	三条市役所 栄庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>① Q-U研修 (学級経営理論研修)</li> <li>② Q-U研修 (人間関係づくり研修) (講師 新潟大学教職大学院准教授 田村和弘氏)</li> </ul>	①24人 ②30人
自殺予防 研修会	6月27日	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの自傷行為への対応～具体の事例を通して～ (講師 上越教育大学大学院講師 大宮宗一郎氏)</li> </ul>	150人 (録画視聴を含む)
不登校研修会	①7月5日 ②8月4日	三条市役所 栄庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族理解を基に、不登校の予防や初期対応、児童生徒に合わせた対応、保護者対応、関係機関とのコーディネートについて研修 (講師 三条市教育委員会SSW 葛綿 愛)</li> </ul>	①30人 ②20人

**三条市子ども・若者総合サポートシステム**  
**令和3年度活動実績・令和4年度活動計画**  
**【障がい支援部会】**

**《令和3年度活動実績》**

**1 障がい支援部会 対象者の把握状況と対応**

(1) 把握人数（令和4年3月末現在）

974人（再：就学後 768人 就学前 206人）

(2) 「個人情報の取扱いに関する同意書」提出人数

54人

(参考1) 令和3年度特別支援学級に在籍する児童生徒数及び学級数

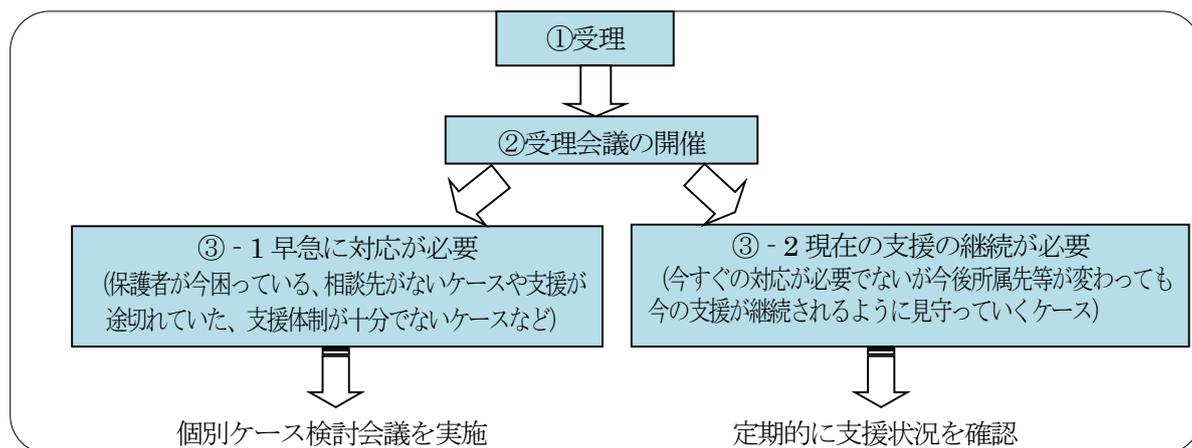
学級種別	小学校		中学校		計	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
知的障害学級	28	136	13	65	41	201
自閉・情緒障害学級	40	235	12	63	52	298
その他（肢体不自由・病虚弱・難聴）	7	8	1	2	8	10
合 計	75	379	26	130	101	509

※小学校には義務教育学校前期課程が、中学校には義務教育学校後期課程がそれぞれ含まれる。

(参考2) 令和3年度通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数

問題項目	市内小学		市内中学		計		国の平均
	人	%	人	%	人	%	
学習面か行動面で著しい困難を示す	351	8.6	67	3.1	418	6.7	6.5
学習面で著しい困難を示す	227	5.5	31	1.4	258	4.1	4.5
行動面で著しい困難を示す	215	5.3	51	2.3	266	4.2	3.6
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	91	2.2	15	0.7	106	1.7	1.6

(3) 「個人情報の取扱いに関する同意書」受理後の対応



※同意が無い「障がい」把握者への支援

乳幼児の場合 → 保健師や保育所（園）、幼稚園の保育士等の支援

小中学生の場合 → 学校での通常支援及び、通級指導教室（裏館小学校・長沢小学校・嵐南小学校）や市が委嘱した特別支援学校職員による巡回支援等

2 障がい支援部会 会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参加機関数
実務者会議	第1回	10月6日	三条市役所 栄 庁 舎	障がい支援に向けて、切れ目のない支援への取組に関する報告	13機関
個別ケース 検討会議 (児童実人数)	11回 (10人)	随時		情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担	

3 研修会・講演会

題名	月 日	場 所	内 容 等	参加人数
発達応援 講演会	12月1日 ～ 12月24日	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画配信形式で実施	演 題：「多様な子どもたちとその支援」～発達障がいなど、特別な教育的支援を必要とする子どもたち 講 師：新潟大学 教職大学院 教授 長澤 正樹 氏 対象者：市民	600人
発達応援 セミナー	8月5日 ～ 8月25日	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画配信形式で実施	演 題：「LDは僕のID」～字が読めないことで見えてくる風景 講 師：明蓬館高等学校 共育コーディネーター 南雲 明彦 氏 対象者：小・中・特別支援学校教職員 幼稚園・保育所（園）職員	214人

専 門 研 修 会	2月24日	三条市役所 栄庁舎	講 義：「発達障害の特性を示す多様な幼児児童生徒 への理解と対応」事例で考える支援のあり方 講 師：新潟大学 教職大学院 教授 長澤 正樹 氏 対象者：小中学校教職員、市内高等学校、保育園（所）・ 幼稚園職員、支援機関職員等	43人
--------------	-------	--------------	---	-----

#### 4 成果、課題等

成果	課題等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達応援講演会では、市民が発達障がい の理解と対応、特別支援教育の最新情報等を知 ることができた。</li> <li>・発達応援セミナーでは、講師の幼少期から の体験を踏まえて、支援者への願いをお聴き することができ、関係職員一人一人が日頃の 対応の仕方について考えるよい機会になっ た。</li> <li>・専門研修会では、各発達段階（保育所等、 小学校、中学校、高校）における特性の考え 方と対応方法について、具体的事例を用いて 学ぶことができ、関係職員にとって日頃の業 務に役立つものとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育システムの構築のため に、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ た指導、支援のあり方を関係者が研修し、特 別支援教育に関する専門性を高める必要があ る。</li> <li>・特別な配慮を要する児童生徒の困り感を的 確に把握し、自立活動の視点をもちながら、 よさを伸ばす指導、支援のあり方を検討する 必要がある。</li> <li>・就労までの切れ目のない一貫した支援体制 を構築していくために、特別な配慮を要する 生徒に対し、義務教育後の支援と課題につい て整理し、対応を協議していく必要がある。 高等学校等卒業後においては、就労やひきこ もり支援に確実につなげていくために、若者 支援部会と更に連携を深めていく。</li> </ul>

## 《令和4年度活動計画》

### 1 会議開催予定

会議名	回	月	場 所	内 容 等
実務者会議	第1回	未定	三条市役所 栄庁舎	発達障がい支援体制について（仮）
個別ケース 検討会議	随時			支援体制の検討が必要なケースについて関係者 で検討を行う。

### 2 周知活動

#### (1) 実務者への周知

ア 市内保育所等と小中学校等の実務者を対象に、子ども・若者総合サポートシステムの運用及びすまいるファイル活用について周知

周知方法等	対象者	実施月
保育所（園）長会議	公立保育所長及び私立保育園長	4月
特別支援教育支援体制説明会	教頭・特別支援教育コーディネーター	4月
生徒指導研修・適応指導教室事業説明会	生徒指導担当等	5月
小中学校校長会	小中学校校長	6月
関係機関との連携研修	市内教職員	8月

イ 市内や近隣高等学校に対し、子ども・若者総合サポートシステムの運用及びすまいるファイル活用について周知

市内高等学校	近隣高等学校等	実施月
三条高等学校・三条東高等学校・三条商業高等学校・県央工業高等学校・松陰高等学校（燕三条校）	創進学園高等学校・おおぞら高等学院（新潟）・開志学園高等学校ほか	6～9月

#### (2) 保護者への周知

ア 市内の保育所等、小中学校等に所属する子どもの保護者に対し、子ども・若者総合サポートシステムについて周知

イ 障害福祉サービスの利用や保育所等での発達支援または学校での特別支援教育を受けている子どもの保護者へすまいるファイルの活用の周知

### 3 研修会・講演会

題名	月 日	場 所	内 容 等	参加 予定人数
発達応援 講演会	未定	未定	発達障がいの理解と対応について（仮） 対象者：市民	100 人
発達応援 セミナー	7月25日 ～ 8月26日	※新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため、動画配 信形式で実施	演 題：インクルーシブ教育システムの構築に向け て～一人一人の子供の笑顔と活躍のため に～ 講 師：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター上席総括研究員 （兼）センター長 笹森 洋樹 氏 対象者：小・中・特別支援学校教職員 幼稚園・保育所（園）職員	200 人
専門研修会	未定	未定	障がい児支援に関するテーマ 対象者：実務者等	50 人

**三条市子ども・若者総合サポートシステム  
令和3年度活動実績・令和4年度活動計画  
【若者支援部会】**

**《令和3年度活動実績》**

**1 若者支援部会 対象者の把握状況と対応**

(1) 把握人数（令和4年3月末現在）

34人

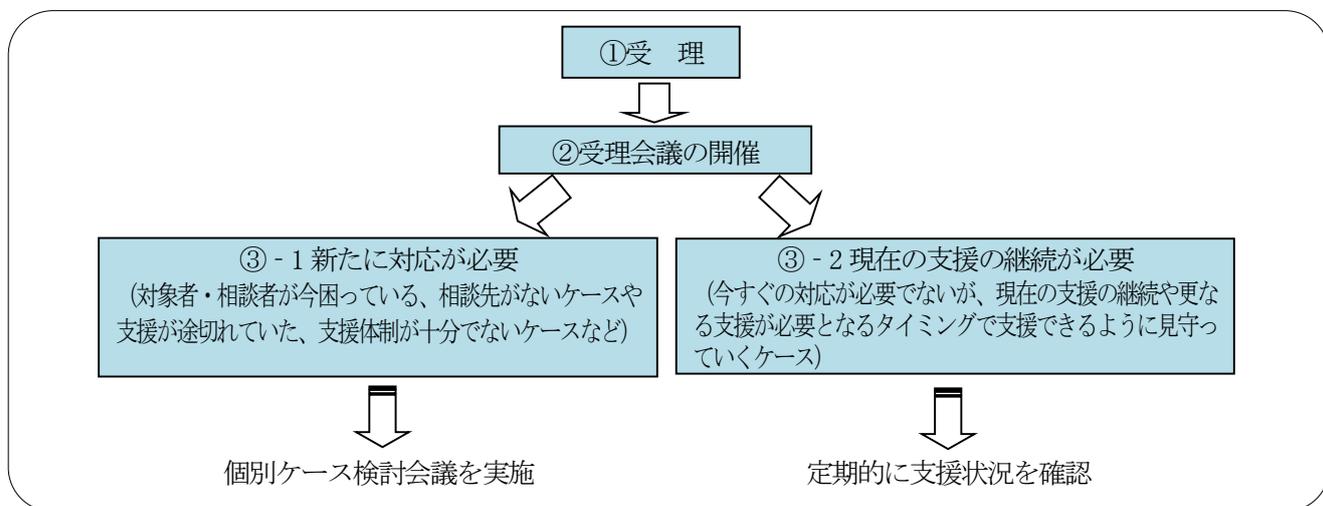
＜年齢別の把握人数＞

年齢	人数（人）
15歳～19歳	7
20歳～24歳	24
25歳～29歳	3

(2) 「個人情報の取扱いに関する同意書」提出人数

34人

(3) 「個人情報の取扱いに関する同意書」受理後の対応



**2 若者支援部会 会議開催状況**

会議名	回	月日	場所	内容等	参加機関数
実務者会議	第1回	10月12日	三条市中央公民館	活動実績 現状と課題について	14機関

個別ケース 検討会議 (実人数)	2回 (2人)	随 時	情報共有、支援体制の構築、 支援の役割分担
------------------------	------------	-----	--------------------------

### 3 周知活動

- (1) 市内中学校3年生及び義務教育学校9年生の保護者に対する総合サポートシステム、青少年相談の周知（保護者懇談会、年度末進路未確定の生徒・補助者への個別周知）
- (2) 市内高等学校に総合サポートシステム、青少年相談を周知（学校訪問時）

### 4 研修会・講演会

子ども・若者支援に関わる青少年相談業務関係者等の資質向上を図るため、研修会を開催した。

研修会名	回	月 日	場 所	内 容	参加 人数
実務者等 研修会	第1回	11月19日	教育セ ンター	テーマ：ひきこもり支援と発達障 害について 講 師：上越教育大学 特任教授 加藤 哲文 氏	41人

### 5 成果、課題等

成果	課題等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務者等研修会では、ひきこもり、不登校等の問題を抱えている方の理解や発達障害の特徴や接し方について学ぶとともに、相談事例を交えてお話をいただき、今後の支援を行っていく上で、有意義な研修会となった。</li> <li>・三条ものづくり学校内にある若者サポートステーションと連携し、相談体制の強化及び情報共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育以後の中退などを起因とした、若年層のひきこもりなどを早期に解消するためにも、引き続き、本システムや青少年相談について、保護者、子ども、高校等の関係者への更なる周知を図る必要がある。</li> <li>・若者サポートステーション、関係機関及び他部会と連携し、相談者の発掘や問題解決につながる体制を充実していく必要がある。</li> <li>・ひきこもり対象者の就労支援や、その前段となる通いの場、居場所の確保など、関連する他事業も含め、対象者・利用者の掘り起しを図る。</li> </ul>

## 《令和4年度活動計画》

### 1 会議開催予定

会議名	月	場 所	内 容 等
実務者 会 議	8～9月	青少年育成 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度活動実績、R4年度活動計画及び関係機関との情報共有</li> <li>・若者支援体制について意見交換会</li> </ul>
個別ケース 検討会議	随 時		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースの情報共有及び進行管理</li> <li>・既存登録者の現状把握、今後の支援方針及び役割分担等の明確化</li> <li>・他部会との連携、情報共有</li> </ul>

### 2 周知活動

- (1) 市内中学校3年生及び義務教育学校9年生の保護者に対する総合サポートシステム、青少年相談の周知（保護者懇談会、年度末進路未確定の生徒・補助者への個別周知）
- (2) 市内及び近隣高等学校に総合サポートシステム、青少年相談を周知（学校訪問時）

### 3 研修会、講演会

会議名	月	場 所	内 容 等	参加予 定人数
実務者等 研修会	10～11 月	青少年育成 センター	若者支援（不登校、ひきこもり）に関するテーマ	20人